

消費者問題に関する 2019年の10大項目――

問い合わせ
消費生活センター（産業振興課内） ☎573236
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時

昨年は、改元に便乗した消費者トラブル、無登録業者とのバイナリーオプション取引（※）などの「もうけ話」のトラブルが若者を中心に増加したほか、SNSが関連している相談が多く寄せられる年となりました。（※）為替相場などが上がるか下がるかを予想する金融商品

！ 注目

◆若者を中心に広がる「もうけ話」のトラブル――

20歳代の若者を中心に「もうけ話」に関するトラブルが年々増加しています。例えば、無登録業者とのバイナリーオプション取引、投資用マンションに関するトラブルなどがみられました。

また、友人やSNSで知り合った相手から簡単にもうかると勧誘され、仕組みやリスクについて理解しないまま契約するケースや、借金をしてまで契約してしまったなど深刻な相談も寄せられました。

◆ネット関連の相談は年齢問わずSNSがきっかけになることも――
◆架空請求に関する相談引き続き新しい手口も――

！ 注目

◆高齢者からの相談依然として多く――

契約当事者が60歳以上の相談が、32万件以上寄せられています。これは全体の相談件数の4割を占め、依然として多い状況にあります。架空請求に関する相談や、デジタルコンテンツ、インターネット接続回線などの情報通信関連のトラブルに関する相談が多く寄せられています。

また、80歳以上になると訪問販売に関する相談の割合が高くなるという特徴もみられ、注意喚起を行いました。

◆なくならない子どもの事故死亡事故も――

◆チケット不正転売禁止法施行相談件数は5倍以上に――

！ 注目

◆「アポ電」と思われる不審な電話相次ぐ――

公的機関や実在する企業名をかたり、家族構成や資産状況などを聞きだしたり、所在確認をしようとしたりするいわゆる「アポ電」と思われる不審な電話に関する相談が寄せられました。

「アポ電」がきっかけとなり、詐欺などに巻き込まれてしまうケースのほか、強盗事件につながっていたという報道もみられました。こうした手口に対して、留守番電話機能の活用や通話録音装置に注目が集まりました。

◆改元に乗じた消費者トラブル発生――

◆キャッシュレス化に関連したトラブルも――

！ 注目

◆各地で自然災害発生国民生活センターでも被災地域の支援行――

昨年台風・地震などの大規模な災害が発生しました。特に9月、10月に発生した台風は各地に大きな被害をもたらし、災害に便乗した消費者トラブルもみられました。（国民生活センター令和元年12月16日報道発表資料より）

確定申告には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付をお忘れなく――

問い合わせ 広島西年金事務所 ☎082・535・1505
岩国年金事務所 ☎242222
保健医療課 ☎592141

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で、全額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月中に納めた保険料の全額です。ご自身の保険料だけでなく、配偶者や子どもの保険料

を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。なお、その際にはご家族分の控除証明書も一緒に添付する必要があります。

国民年金保険料控除証明書の送付時期

平成31年1月1日から令和元年9月

おおたけ。ごみ事情 No.20

ここが変わる！ 4月からのごみの出し方――

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

昨年4月から、もやすごみは廿日市で広域処理を行い、プラスチックごみは日本製紙(株)大竹工場で固形燃料に加工し、処理を行っています。これまでの施設の運転状況から、処理が難しいごみや運転に支障があるごみがあることが分かってきました。ごみの出し方を変更しますので、円滑なリサイクルの推進にご協力をお願いします。

【もやすごみの変更点】 30cm四方より小さく――

もやすごみは、廿日市市にある「はつかいちエネルギークリーンセンター」で焼却し、焼却熱を利用して発電や熱供給によるエネルギー回収を行っています。

この焼却炉は、焼却効率を上げるため、全ての可燃ごみを破砕し、一定量ずつ焼却炉に投入することで安定した運転を行っています。

廿日市市のもやすごみの基準に「長さが30センチメートル未満であること」という規定があり、燃える素材であっても、小さく切断して出すことになっています。

大竹市ではこれまで、ホースなど長いものは、「30センチメートル未満に」という基準がありました。4月から廿日市市と同様にもやすごみに適用します。

シートなどの布類やビニールシートなどは、

①30センチメートル四方未満に切断し、もやすごみ袋に入れる。

②もやさないごみとして資源回収袋に入れる。

のいずれかの方法で出してください。

【プラスチックごみの変更点】 食品ラップは「もやすごみ」に――

プラスチックごみは、固形燃料としてリサイクルされる資源です。一部にリサイクルの対象として不適切な塩化ビニール製品が混じっていることが分かりました。食品ラップなどの塩化ビニール製品は、もやすごみとして出してください。

また、汚れの残っているトレイ、マヨネーズの容器なども引き続きもやすごみとして出してください。ご協力をお願いします。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

3月のテーマ

やってみよう省エネ生活！
～電化製品は主電源を切り、待機電力を減らそう～

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

申告と納税は期限内に！

所得税および復興特別所得税、贈与税の申告・納税は
3月16日（月）まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は
3月31日（火）まで

申告書作成は
「確定申告書等作成コーナー」で！

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税、贈与税などの申告書や青色決算書などを作成できます。

申告手続きなどにはマイナンバーと本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示などは不要です。

マイナンバーカード・ICカードリーダー
おうちで作成
ネットでも申告
e-Tax
詳しくは 国税庁 で 検索

ためにも保険料は納め忘れのないようにしましょう。

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・003・004
（050から始まる電話の方は、☎03・6630・2525）